



図1

## 新しくなった5段階の「警戒レベル」

警戒 レベル	避難情報等 の発令者	具体的な行動
5	※1 緊急 安全確保	命の危険が迫っています。 安全の確保を最優先に！

警戒レベル4までに必ず避難！

4	※2 避難指示	市	危険な場所から すぐに避難を！
3	※3 高齢者等 避難	市	避難に時間を要する方は 避難を！
2	大雨・洪水 注意報	気象庁	避難経路などを 確認しましょう
1	早期 注意情報	気象庁	あらゆるものから 情報を集めましょう

※1 必ず発令される情報ではありません。

※2 これまでの「避難勧告」を出すタイミングで発令します。

※3 高齢者等以外の人も危険だと感じた場合は必要に応じて行動の見合わせや、避難準備、危険を感じたら  
自動的に避難するタイミングです。

これまでレベル4で発令されて  
いた「避難勧告」が廃止され、「避  
難指示」に統一されました。これ  
は、過去の災害において、「勧告」  
という言葉では避難行動を取る人  
が少なかった反省を踏まえたもの  
です。今後は「避難指示」が出た際に  
は、必ず自分や家族が安全になる  
行動を取りましょう。あなたの行  
動が被害を最小限に抑えます。

### 警戒レベル4で 『避難指示』

(図1)は5月20日に新しくなっ  
た5段階の警戒レベルです。  
“備えあれば”的言葉どおり、  
災害時の行動について考える、自  
分の住んでいる地域のことを知  
ることから始めてみませんか。

避難情報が  
変わりました

これからのお【避難】とは  
～避難指示で必ず行動を～

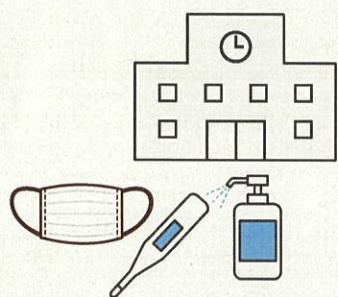


## 小中学校や公民館に行くことだけが避難じゃないんだね

### 指定された 避難場所への避難

#### 持っていくもの

- 非常持ち出し品(防災リュック)
- マスク、消毒液、体温計も備えておきましょう。



### 安全な親戚、 知人宅への避難

日頃から災害時に避難することを相談しておきましょう。  
※ハザードマップで安全な場所であることを確認しておきましょう。



### 屋内での 安全確保

事前にハザードマップで、①浸水想定水位より居室が高いこと②土砂災害の危険区域ではないこと また、③水が引くまでの間、水・食料などの備えが十分であるかを確認しておきましょう。



### 普段から、どう行動するか決めておきましょう！

参考：内閣府・消防庁のパンフレットより

地域の事情はさまざまです。自分が住んでいる地域のことを一番良く知っている皆さん自身が、それぞれ危険を避けられる、命を守

#### 増やす 避難の選択肢を



#### これからの 「避難」とは

これまで「避難場所」に行くことだけが安全な行動だとされてきました。

しかし、これまでの数々の災害の教訓から、避難場所での定員が超えてしまったり、避難場所に行こうと家を出たために命を落としてしまうという事例もあります。こうしたことから、避難とは必ずしも「避難場所」に行くことだけではありません。

例えば、すでに玄関まで水が迫つてしたり、夜間に、今後豪雨や暴風雨などがさらに強まる恐れのある状況では、家を出ることは被害にあう可能性をより高めてしまうことになります。そのような場合は2階の部屋への避難(垂直避難)や、土砂災害が想定される地域にあっては、山側とは反対側の部屋に避難するなどの行動を考えておかなければなりません。

「避難の選択肢を増やす」とは、自分や家族の命を守ることになるのです。

#### 「共助」の力

災害が発生した時に、最も力を発揮するのは「共助」の力によるものであるということは、これまでの災害の教訓から出たひとつのです。

コロナ禍の今だからこそ、地域どうし、「近所どうしのつながりの大切さを改めて考える必要があります。

## 早期開設の避難場所の開設について

- 彦根地方気象台が発表する早期注意情報等により、台風や大雨が事前に予想され、早期における避難者の一時的な受入れが必要と判断した場合に、おおむね 23 小学校区ごとの公共施設（地域市民センターや学校体育館など）を「早期開設の避難場所」として開設します。
- 開設時は、市が「音声放送端末機」や「あいこなか緊急メール」等でお知らせします。
- 早期開設の避難場所へ避難された方については、感染症対策のため、健康チェック票や体温計により、健康状態等を確認させていただきます。
- 特別な事情がある場合は、早期開設の避難場所の市職員にお申し出ください。
- 保健所から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や自宅療養者とされていて、自宅が防災マップ上の危険な場所にある場合は危機管理課までご相談ください。（TEL:0748-69-2103）
- 避難生活が長期化する場合は、指定緊急避難場所や指定避難所等へ避難誘導を行います。
- 具体的な避難場所は、下記のとおりです。市のホームページでもご確認いただけます。

### 早期開設の避難場所（学区ごと）

学区	施設名
水口	水口小学校（体育館）
綾野	綾野地域市民センター（水口中央公民館）
伴谷	伴谷地域市民センター
柏木	柏木地域市民センター
貴生川	貴生川小学校（体育館）・宇川会館
岩上	岩上地域市民センター・岩上体育館
鮎河	鮎河地域市民センター
山内	山内地域市民センター
土山	土山地域市民センター
大野	大野地域市民センター
大原	甲賀地域市民センター
油日	油日地域市民センター
佐山	佐山小学校（体育館）
甲南第一	甲南地域市民センター
甲南第二	甲南西保育園
甲南第三	甲南第三小学校（体育館）
甲南中部	甲南公民館
希望ヶ丘	希望ヶ丘地域市民センター（希望ヶ丘防災コミュニティセンター）
信楽	信楽地域市民センター・信楽開発センター
雲井	雲井小学校（体育館）
小原	小原小学校（体育館）・西教育集会所
朝宮	朝宮地域市民センター
多羅尾	多羅尾地域市民センター

## 新型コロナウイルス禍における避難行動について

### 避難場所に避難するときは

#### ▶日頃からの健康状態(体温・体調等)の確認

避難場所での感染症の拡大を未然に回避するため、

- ・息苦しさ
- ・強いだるさ
- ・高熱
- ・発熱・咳など比較的軽い風邪の症状が続く

などがないかチェックしてください。

もしも体調に不安があるときは、早めに医療機関を受診してください。

#### ▶非常持ち出し品のほかに感染防止対策品を！

在宅避難等が困難な場合、避難場所へ避難することになります。

まず、避難する際には、非常持ち出し品の他、自身の健康状態の確認や感染防止対策のため

- ・飛沫防止用のマスクもしくはウェットティッシュ等
- ・手指用アルコール消毒液
- ・体温計

などの準備をお願いします。

また、マスクがない場合でも口元をおさえるため、タオルやハンカチ等をご用意ください。

自家用車で避難をすることが可能な方は、季節によっては防寒対策のため毛布等の準備もお願いします。

### 避難場所での感染防止対策にご協力を

避難場所の入場時、検温等を実施しますので、入場までに時間要する可能性があります。

その際、発熱等が確認された場合は、ゾーニングされたスペースで滞在していただけ、別の避難場所への移動をしていただきます。

避難場所では、避難者各自が感染防止のため次のことにご協力ください。

- ・ソーシャルディスタンスの確保
- ・手指のアルコール消毒
- ・定期的に外気を取り入れる換気の実施
- ・毎朝・夕の検温
- ・ゴミを捨てるときは、ゴミ袋を密閉することの徹底
- ・手洗い・うがいの徹底

また、発熱や体調に異常を感じたときは、速やかにその場の市職員にお申し出いただきますようお願いします。